

会議録

会議の名称	西東京市図書館協議会 平成24年度第3回定例会
開催日時	平成25年1月24日（木曜日）午後3時から5時まで
開催場所	田無公民館会議室
出席者	委員：小西委員、谷関委員、富川委員、吉田委員、服部委員、鈴木委員、大澤委員 事務局：奈良館長、中村副館長、吉野庶務係長
傍聴者	1名
議題	1 諸報告 2 電子書籍について
会議資料の名称	1 平成24年度社会教育委員研修会開催のご案内 2 西東京市図書館だより 第48号 3 平成24年度東京都多摩地域公立図書館大会
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○会長： 図書館協議会第3回定例会を始めさせていただきます。最初に館長から諸報告をお願いします。</p> <p>○館長： 社会教育委員研修会開催の通知が社会教育課から来ています。また、平成24年度東京都多摩地域公立図書館大会が開催されます。希望される方は是非ご出席くださるようお願いいたします。もう一点は、来年度の予算ですが、大きな点として、中央図書館・田無公民館の耐震診断の実施とひばりが丘図書館の空調設備の入れ替えです。空調は1か月ほど休館します。また、図書館システムの切り替えがあります。</p> <p>○会長： 今回は、前回の会議録の電子書籍について「4導入をめぐるメリット」と「5西東京市での対応」について考えていくということでしたが、これについて何か意見等をお持ちになった方はおられますか。</p> <p>○委員： 電子書籍への取組について、協議会として一つの答申を出すうえで、図書館の現場の方々がどういう希望や意見を持っているかを知っておきたいと思います。何か議論とかされていて紹介できることはありますか。</p> <p>○館長： 館内での検討は今のところ行っておりません。</p>	

○委員：

電子書籍に関心のある方は、公共図書館にまだ期待していないと思います。事例が数多く出てきたらそのような要望も出てくる。方向としては、タブレットも安くなって一人が1台持ちインターネットができるという時代になれば、電子書籍に対するニーズが多く出てくると思います。

○委員：

世の中の動きに対し、サービスが旧態依然として遅れているというのでは困りますが、現場の図書館員から希望、計画が出ているのかどうか知りたいので確認しました。電子書籍にどう立ち向かうのかより、その基になるデータに関心があります。それらの電子化に対し、図書館としてきちんと取り組まなければいけないのではないかと、紙はどのようにするのか、紙がオリジナルの文書で、酸性劣化したようなものについては即刻電子化したほうが良いし、電子化してもオリジナルは残しておいた方がよいものもあります。そういう点について、図書館員からの意見等があるのなら確認しておきたかったのです。

○館長：

西東京市図書館としては、電子書籍の要求も表面化していませんし、それについてまだ議論はしていませんが、西東京図書館が持っていて他では入手できない資料の中には、なくなってしまうと終わってしまうものがあります。そういったものについては早急に電子化する必要があると考えています。

○委員：

図書館の責任で市民に対して、保有している資料の保存、電子化を進めていかないといけないと思います。協議会として示したいのは、その部分だと思います。

○館長：

それらを行うには、予算と時間が必要になります。提言していただいたことを裏付けとして予算化していきたいと思います。

○委員：

私たちが置かれている社会状況の中で、電子書籍はどうか、もっと広い意味で電子書籍を受け止めて答申します。

○館長：

担当者は電子化して公開したいという考えがあります。資料の状態の悪いものもあり資料の価値も調べていないので、電子化する前に行うことがあります。

○委員：

前回の臨時会で、示された「1電子書籍の現状」「2国・自治体の取組～政策」「3公立図書館における取組」「4導入をめぐるメリット・デメリットについて」私たちの意見を明確に述べ、「5西東京市の対応について」で、西東京市にある希少なものの、劣化の激しいものを優先的に電子化していく、これらの中に行政資料は多く含まれると思います。また、著作権の問題があるので市販書籍についてはやる必要はないと思います。

○委員：

地域資料以外に、行政資料がありますね。市議会の議事録が地域・行政資料室がります。自治体で議会図書室みたいなものを作らなければいけないとなっていたと思うのですが、西東京市に議会図書室等はあるのですか。それらの資料は、専門の職員がいて保管されているのですか。

○館長：

議会図書室にあり保管されています。専門の職員はいません。

○委員：

行政と図書館の連携関係を強めるということですが、行政の職員が過去の資料を探すと図書館にしかなかった、という話を聞いたことがあります。行政で発行する文書と図書館の関係を整理しておく必要があるのではないのでしょうか。どちらが電子化を行うのかという問題もあります。電子化したものを貰うのが図書館としては楽です。

○会長：

すべての資料を図書館が所有するというアイデアがありましたが、特にそうっていないようです。そこを一元化できるのでしょうか。共通理解が作れ、また、資料等が自然に集まる形になれば良いと思います。

○委員：

発行した文書を保管するのは比較的優しいが、それを検索できるようにするのが図書館の役割だと思います。

○委員：

市の図書館と公文書館の役割は違うと思います。今までの資料についての話は公文書館の話だと思います。本来、議事録等を保管するのは公文書館の仕事で、一般の公文書館は自治体が10年～20年以上保管していた資料等を移管されるというシステムです。そのような体制をとれば良いかと思います。

○委員：

必要性は分かるのですが、専門職員もいないし、日本では公文書館が国立と都道府県立で併せて30～40位しか名乗っているところがないそうです。韓国では300以上、別の国では3,000以上あるそうです。専門家も育てていないですし、図書館が公文書館機能を一緒にしてくれればよいのですが、現実として無くなっていく資料をどのようにしていくかという問題が制度を整える以上にあります。

○館長：

50年、100年後に資料を残せるような体制にしておきたいと思います。市民活動の資料等は消えてしまえば終わりです。遡って調べたいときに無いことも多いと思います。

○会長：

たとえば何年か前の図書館だよりを探して苦慮したことがあります。図書館の保管

機能を考えて、国会図書館、都立図書館にあるものは保管しないとか、そういった選択は考えているのですか。

○館長：

調査したうえでの廃棄はすでにやっています。保管ということでは過去に空き教室を借りていたことがあります、取りに行くことが困難でした。現在、インターネットで蔵書が見られるのでどの館も閉架資料が相当動いています。遠くに保管場所があったら取りに行くことが難しい。貸し出しをスムーズにするためには、資料が近くに保管されていることが理想です。

○委員：

資料を他に預けていると相当に経費が掛かる。特に取り出し機能付だと非常に経費がかかります。

○委員：

市町村で持ちきれない本は、都立図書館が保管してくれるというような体制を整えて、西東京市としてどういうものにしていくのか考えていかなければならないと思います。また、紙媒体で持つのは場所が大変なので、電子媒体である程度、郷土資料等を持つとかなければならないと思います。現物で見るというのは重要なことですが、取りあえずは電子資料として公開できるようにすることが必要だと思います。大きな絵図とか現物で見ると凄いですよね。

○館長：

古文書まで範囲を広げると電子化は中々大変です。劣化しているのは充分、承知しているのですが。

○副館長：

課題として入れておいた方が良いのではないかと思います。

○委員：

すぐにやるのではなく、将来計画で答申の中にそういったことを入れておいた方が良いと思います。

○会長：

西東京市の蔵書構成として、他市とは、所有してきたい本が異なると思いますので、保存の兼ね合いを考えた方が良いでしょう。

○館長：

多摩地域では、ほかで所有していない本は、丸シールを全地域で張り廃棄しないということになっていますが、それさえも蔵書数が増え保管場所に困っているのが現状です。どこまで維持できるのか問題です。

○委員：

本を探すとき、無いものはどこにもなくあるものはどこにでもあります。本来、あってしかるべきものもそういう状態です。一般的なものはあるのですが、たとえば、

1980年以前の小説の単行本等の現物を見たいときには大変状況が悪いです。電子化に当たり、保存の問題は絶対にあります。近隣の図書館と連携体制を整える必要もあります。今までの図書館は自分のところで資料を購入し市民に貸し出し、貸出数も増えてきましたが、これからは多様化して電子で読めるものは電子で読みますが、紙で読みたいときに資料がないという図書館になる可能性も考えられます。

○館長：

電子化したから捨てているということではなく、資料が劣化等で読むことができない状況を防ぐという保険的な役割も電子化にあると思います。来館困難な方々が電子化により資料を読めるメリットもあります。

○会長：

古い書籍で貴重なものは、酸素に触れないようにして保管しているものはあるのですか。

○委員：

国会図書館は、かなり大事に金庫か何かに入れているものがあります。

○会長：

貴重なもの、劣化していくものの、電子化する基準、優先順位を作るのは、かなり時間と手間がかかりますよね。

○委員：

経常経費とは別に地域資料保存のための経費ということで、別途予算を組むのが良いと思います。

○会長：

事業仕訳という考え方では費用対効果が言われ、1年に1回しか調べられない資料等を電子化するのに費用をつけて良いのかという話が出てきます。そのような考え方には妙に説得力があり守れるのは専門家しかいないと思います。

○委員：

深川の図書館はどのようなのですか。

○委員：

戦前の本の目録がなく、20年くらい前に製本だけしておいたものの目録を作成したのです。専門の会社が受注し業務を行いました。

○委員：

なぜ、それに取り組んだか確認しておきたかったので聞いてみました。

○委員：

やはり職員です。優秀な職員がいて行いました。予算を取り事業を行った。そのようなものは京橋、深川、千代田図書館しか持っていないです。

○委員：

本は人が読む程度ではそれほど、劣化しない。ほっておくほうが痛みます。使って摩耗していくのはある程度仕方ないです。

○委員：

電子化していく過程の中で、保存の問題が生じてきます。予算の問題を伴いますが。

○館長：

予算化するうえで、何を優先していくかということだと思います。他市にないものを持っている必要があると思います。

○委員：

ヨーロッパの町等と比較すると、町の歴史的な出版物等の保存量が違います。自分の町の公官物を大事にするということが必要だと思います。

○館長：

写真でもパネル化すれば、市の行事や民間企業で貸し出してほしいというような要望があります。形にして目録を作れば利用が増えます。

○会長：

今後の日程ですが、皆さんは今日の討論をもとに考え、**2月28日**には一斉配信でフレーズをメールで送り合います。それを**3月17日**頃までにまとめ皆さんに送付します。図書館は当日プリントアウトして皆さんに渡します。

3月21日木曜日の午後**2時**から中央図書館の会議室にて打ち合わせを行います。
これで、散会いたします。